

福岡県公報

令和 5 年 4 月 7 日
第 387 号

目 次

告 示 (第233号 - 第239号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	3
○福岡県における飼料作物の奨励品種、早晚性、奨励する地帯及び主な利用方法	(畜産課)	3
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	5
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(農山漁村振興課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	6
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	6
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	6
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	7

○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	7
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課)	8
○意見募集の結果の公示	(県民情報広報課)	8
選挙管理委員会		
○福岡県議会議員一般選挙における各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時の変更	(行財政支援課)	8
監査委員		
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局監査第一課)	9
公安委員会		
○運転免許取得者等教育の認定	(警察本部運転免許試験課)	12
○運転免許取得者等検査の認定	(警察本部運転免許試験課)	12
労働委員会		
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(労働委員会事務局調整課)	12
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(労働委員会事務局調整課)	12
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(労働委員会事務局調整課)	13
収用委員会		
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(用地課)	13
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(用地課)	13
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(用地課)	14
海区漁業調整委員会		
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(漁業管理課)	14
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(漁業管理課)	14
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(漁業管理課)	14
内水面漁場管理委員会		
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(漁業管理課)	15

- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (漁業管理課) ……………15
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (漁業管理課) ……………15

再 掲

- 福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法の廃止 (人事委員会事務局任用課) ……………16
- 家さん等の移動禁止の一部改正 (畜産課) ……………16

告 示

福岡県告示第233号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福 岡 県 道	船 越 原 線	船 越 原 線	前	糸島市志摩船越1番5先から 糸島市志摩久家2910番1先まで	6.0 ～ 12.2	96.5
			後	糸島市志摩船越1番5先から 糸島市志摩久家2911番3先まで	6.0 ～ 21.2	110.8

福岡県告示第234号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年4月7日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福 岡	船 越 原 線	糸島市志摩船越1番5先から 糸島市志摩久家2911番3先まで

福岡県告示第235号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林の所在場所
田川郡添田町大字津野字飛ノ木谷137
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第236号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森

林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

八女市上陽町北川内字葛3054、3055

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第237号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

朝倉市杷木赤谷字山ノ神931、937、字藏谷1229の1、1236の1、1238、1239

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字山ノ神931・937（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字藏谷1238、1229の1・1236の1・1239（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び朝倉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第238号

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晚性、奨励する地帯及び主な利用方法を定めたので、次のように告示する。

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晚性、奨励する地帯及び主な利用方法（令和4年4月福岡県告示第348号）は廃止する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

種 類	品 種	早晚性	奨励する地帯	主な利用方法
イタリアンライグラス	VE02（あかつき）	極 早 生	県内全域	サイレージ・乾草
	ヤヨイワセ	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
	タチワセ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	タチマサリ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	ニオウダチ	早 生	〃	サイレージ・乾草
	いなずま	早 生	〃	サイレージ・乾草

	タチムシャ	中 生	〃	サイレージ・乾草
	リチェリー (スプリングロー ル)	中 生	〃	サイレージ・乾草
	K A I R-12M (さつきばれE X)	中 生	〃	サイレージ・乾草
	テティラ (ジャイアント)	中 晩 生	〃	サイレージ・乾草
	ピリケン (マンモスイタリア ンB)	中 晩 生	〃	サイレージ・乾草
	エース	晩 生	〃	サイレージ
	K A I R-12T E (ダイマジン)	晩 生	〃	サイレージ
	アキアオバ3	晩 生	〃	サイレージ
青刈えん麦	韋駄天 (ウルトラハヤテ韋駄 天)	超極早生	〃	サイレージ・乾草
	隼 (スーパーハヤテ隼)	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
	K78R7 (アーリーキング)	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
青刈大麦	ワセドリ2条	極 早 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	はるか二条	早 中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
青刈とうもろ こし	S H4681 (スノーデント115)	早 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	K D641 (ゴールドデントK D 641)	早 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	L G30500 (スノーデント110)	早 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	T X1334 (ロイヤルデントT X1334)	早 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	P2088 (パイオニア118日)	早 中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	ゆめそだち	中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	S H4812 (スノーデントS H 4812)	中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	P I2008 (スノーデントおと は)	中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)

	S H2933 (スノーデント夏皇)	晩 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
	P3577 (パイオニア135日)	極 晩 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)
青刈ソルガム	タキイのハイブリッドソルゴ ー	早 中 生	〃	サイレージ
	シュガーグレイズ (S u g a r G r a z e)	中 晩 生	〃	サイレージ
	シュガーグレイズ (甘味ソル ゴー)	中 晩 生	〃	サイレージ
	シュクロソルゴー405 (ビッ グシュガーソルゴー)	晩 生	〃	サイレージ
スーダングラ ス	ヘイスーダン	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
	ロールスイートBMR	極 早 生	〃	サイレージ・乾草
	K S O-S U G4 (シュガースリ ム)	早 生	〃	サイレージ・乾草
	K S O-S U G5 (サマーペーラ ー細茎)	早 生	〃	サイレージ・乾草
	トゥルー (ドライスーダン)	早 中 生	〃	サイレージ・乾草
	ベールスーダン	中 生	〃	サイレージ・乾草
	スーパーダン2 (ロールキング)	晩 生	〃	サイレージ・乾草
ローズグラス	カタンボラ	中 生	〃	サイレージ・乾草
青刈ひえ	グリーンミレット中生	中 生	〃	サイレージ
	青葉ミレット	中 生	〃	サイレージ
オーチャード グラス	アキミドリⅡ	極 早 生	〃	放牧・採草
	ナツミドリ	早 生	〃	放牧・採草
しろクローバ	フィア	早 生	〃	放牧
あかクローバ	ケンランド	早 生	〃	放牧・採草
バヒアグラス	ペンサコラ	早 生	〃	放牧
稲発酵粗飼料 用稲	たちあやか (中国飼205号)	中 生	〃	サイレージ (ホー ルクropp)

つきあやか（中国銅225号）	中 生	〃	サイレージ（ホールクロップ）
つきすずか（中国銅219号）	晩 生	〃	サイレージ（ホールクロップ）
たちすずか（中国銅198号）	晩 生	〃	サイレージ（ホールクロップ）
タチアオバ（西海銅253号）	晩 生	〃	サイレージ（ホールクロップ）

福岡県告示第239号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	128	飯塚市新立岩8番1号 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内 嘉穂・鞍手食品衛生協会 会長 村岡 康隆	飯塚市新立岩8番1号 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内	令和5年 4月1日
旧事項	128	飯塚市新立岩8番1号 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内 嘉穂・鞍手食品衛生協会 会長 村岡 康隆	○飯塚市新立岩8番1号 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内 ○飯塚市新立岩8番1号 福岡県パスポートセンター飯塚支所内	

公 告**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市二日市北四丁目59番1、59番3、59番4及び59番8から59番13まで並びに

二日市北七丁目56番2、56番6から56番10まで、57番1から57番3まで、58番1から58番17まで、66番5及び75番から80番まで並びにこれらの区域内の道路、水路である市有地の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉北区下到津四丁目9番2号
東宝ホーム株式会社
代表取締役 和田 賢

公告

森林法第10条の2に基づく開発行為の許可申請に対する処分に係る審査基準の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 意見募集期間
令和5年4月7日から令和5年5月6日まで
- 2 概要、受付方法等
関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部農山漁村振興課に備え置きます。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 届出年月日

令和5年3月9日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン大川
(2) 所在地 大川市大字上巻字野口430-1外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外23者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外24者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和5年3月9日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン八女
(2) 所在地 八女市大字蒲原字志ノ江988外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

株式会社イズミ
代表取締役 山西 泰明
広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
外20者

株式会社イズミ
代表取締役 山西 泰明
広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
外20者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年4月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和5年3月9日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン遠賀
(2) 所在地 遠賀郡遠賀町松の本一丁目1番1号

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外16者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外16者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告

する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 5 年 3 月 9 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ゆめタウン大牟田（本棟）

(2) 所在地 大牟田市東新町一丁目 7 番外

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 52 者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 50 者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 5 年 3 月 9 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ゆめタウン大牟田（別棟）

(2) 所在地 大牟田市東新町二丁目 28 番外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 4 者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 4 者

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 8 者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外 8 者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法附則第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 5 年 3 月 9 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後

ホームプラザナフコ直方店
直方市大字下境字牟田876番 1 外

ナフコ直方店
直方市大字下境字牟田876番 1 外

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営梅ノ木谷地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和 5 年 4 月 7 日から 令和 5 年 5 月 10 日まで	赤村役場

公告

福岡県個人情報の保護に関する法律施行細則案について、令和 4 年 12 月 23 日から令和 5 年 1 月 21 日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、令和 5 年 3 月 31 日に設定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

総務部県民情報広報課情報公開係

電話：092-643-3104

メールアドレス：joho-kokai@pref.fukuoka.lg.jp

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第34号

令和 5 年 4 月 9 日執行の福岡県議会議員一般選挙における各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり変更する。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

大牟田市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	大牟田市宝坂町二丁目86番地 大牟田市民体育館	4月9日 21時10分
変更後	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所北別館 4 階 第 4 委員会室	4月10日 9時30分

田川市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	田川市大字伊田2550番地 1 田川市総合体育館	4月9日 21時15分
変更後	田川市中央町 1 番 1 号 田川市役所 4 階 第 2 委員会室	4月10日 13時30分

大野城市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	大野城市白木原三丁目11番 1 号 大野中学校体育館	4月9日 21時00分
変更後	大野城市曙町二丁目 2 番 1 号 大野城市役所新館 4 階 424 会議室	4月10日 9時15分

福津市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	福津市西福間二丁目 9 番 1 号 福間体育センター	4月9日 21時00分
変更後	福津市中央一丁目 1 番 1 号 福津市役所別館 1 階大ホール	4月10日 10時00分

嘉麻市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	嘉麻市上臼井446番地 1 嘉麻市碓井住民センター大ホール	4月9日 21時20分
変更後	嘉麻市岩崎1180番地 1 嘉麻市役所本庁舎 5 A 会議室	4月9日 9時00分

みやま市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	みやま市瀬高町下庄792番地1 みやま市総合市民センター多目的ホール	4月9日 21時15分
変更後	みやま市瀬高町小川5番地 みやま市役所3階応接室	4月10日 9時00分

那珂川市選挙区

	選挙会開催場所	日時
変更前	那珂川市恵子四丁目1番1号 那珂川市市民体育館	4月9日 21時15分
変更後	那珂川市西隈一丁目1番1号 那珂川市役所2階第2会議室	4月10日 10時00分

監査委員**監査公表第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した農林水産部
出先機関定期監査の結果（令和4年11月14日4監総第424号）に基づき、知事から措置
を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年4月7日

福岡県監査委員	塩川正一
同	世利洋介
同	森行一
同	大島道人

4 農政第2525号
令和5年3月15日

福岡県監査委員
同 藤 山 泰 三 殿
同 世 利 洋 介 殿
同 森 大 島 道 一 殿

福岡県知事 服部 誠太郎

監査の結果に係る措置について（通知）

令和4年11月14日4監総第424号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
農林業総合試験場	試験研究費受託金について、契約締結後、速やかに調定すべきところ、調定が遅延していた。	所属として、再発を防止するため、以下を徹底することとした。 ○ 担当者は、契約締結の事前決裁時に、内部統制のリスク対応シートを添付し、それを確認する。 ○ 上司は、調定が遅延しないよう、進捗管理表に基づき管理する。
農林業総合試験場 八女分場	試験研究費受託金について、契約締結後、速やかに調定すべきところ、調定が遅延していた。	所属として、再発を防止するため、以下を徹底することとした。 ○ 会計事務を担当する職員及び研究を担当する職員は、契約締結の事前決裁時に、内部統制のリスク対応シートを添付し、それを確認する。 ○ 分場長などの上司は、調定が遅延しないよう、進捗管理表に基づき管理する。

注意事項

対象機関の 属する部局名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部	水路の護岸工事について、建設機械（質量 20t 以上）の運搬費を設計図書に計上すべきところ、これを行わず、積算が過小となっていた。	所内で直ちに今回の監査結果を職員に示し、同様の誤りを繰り返さないよう指導した。 担当者及び上司は、起工何の際に、チェックリストと機械器具集計一覧表を添付し、建設機械に必要な運搬費の計上がなされていくことを確認することとした。

公安委員会

福岡県公安委員会告示第80号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定に基づき、運転免許取得者等教育を次のとおり認定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年4月7日

福岡県公安委員会

名称及び住所並びに代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称	認定年月日
一般財団法人福岡県交通安全協会 福岡市博多区千代一丁目25番15号 竹島 和幸	福岡県自動車学校 福岡市城南区田島六丁目12番26号	3号課程	高齢者講習 同等課程	令和5年 3月16日
株式会社サワライズ 福岡市西区小戸二丁目3番18号 柴田 耕治	姪浜ドライビングスクール 福岡市西区姪の浜一丁目1番67号	3号課程	高齢者講習 同等課程	令和5年 3月16日
株式会社おんが自動車学校 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81番地の5 力武 浩一	おんが自動車学校 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81番地の5	3号課程	高齢者講習 同等課程	令和5年 3月16日

福岡県公安委員会告示第81号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定に基づき、運転免許取得者等検査を次のとおり認定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年4月7日

福岡県公安委員会

名称及び住所並びに代表者の氏名	施設の名称及び所在地	方法の区分	方法の名称	認定年月日
一般財団法人福岡県交通安全協会 福岡市博多区千代一丁目25番15号 竹島 和幸	福岡県自動車学校 福岡市城南区田島六丁目12番26号	運転技能検査 同等方法	認定運転 技能検査	令和5年 3月16日

株式会社サワライズ 福岡市西区小戸二丁目3番18号 柴田 耕治	姪浜ドライビングスクール 福岡市西区姪の浜一丁目1番67号	運転技能検査 同等方法	認定運転 技能検査	令和5年 3月16日
株式会社おんが自動車学校 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81番地の5 力武 浩一	おんが自動車学校 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81番地の5	運転技能検査 同等方法	認定運転 技能検査	令和5年 3月16日

労働委員会

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県労働委員会における個人情報の保護に関する法律施行細則の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県労働委員会事務局調整課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県労働委員会会長 徳 永 響

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定による手続を実施して定めた福岡県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年福岡県規則第15号）と実質的に同一の規則を定めるものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

令和5年3月31日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで個人情報の保護に関する法律に基づく福岡県労働委員会の処分に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県労働委員会事務局調整課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県労働委員会会長 徳 永 響

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定による手続を実施して設定した審査基準と実質的に同一の審査基準を設定するものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 審査基準の施行日

令和5年4月1日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県情報公開条例に基づく福岡県労働委員会が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県労働委員会事務局調整課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県労働委員会会長 徳 永 響

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定による手続を実施して設定した審査基準と実質的に同一の審査基準を設定するものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 審査基準の施行日

令和5年4月1日

収用委員会

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県収用委員会における福岡県個人情報の保護に関する法律施行規則の全部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部用地課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県収用委員会会長 安部 尚志

1 意見を募集しなかった理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の制定による、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、当然必要とされる規則等の整理を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

令和5年3月31日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで個人情報の保護に関する法律に基づく福岡県収用委員会の処分に係る審査基準の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部用地課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県収用委員会会長 安部 尚志

1 意見を募集しなかった理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の制定による、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、当然必要とされる規則等の整理を行うものであり、福岡県行政手続条例第37

条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

- 2 審査基準の公布日
令和5年3月31日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県収用委員会が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部用地課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県収用委員会会長 安部 尚志

- 1 意見を募集しなかった理由
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の制定による、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、当然必要とされる規則等の整理を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

- 2 審査基準の公布日
令和5年3月31日

海区漁業調整委員会

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで海区漁業調整委員会における個人情報の保護に関する法律施行規程の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県連合海区漁業調整委員会会長 半田 亮司

- 1 意見を募集しなかった理由
福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定による手続を実施して定めた福岡県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年福岡県規則第15号）と実質的に同一の規程を定めたものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

- 2 施行日
令和5年4月1日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで個人情報の保護に関する法律に基づく海区漁業調整委員会の処分に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和5年4月7日

福岡県連合海区漁業調整委員会会長 半田 亮司

- 1 意見を募集しなかった理由
福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定による手続を実施して設定した個人情報の保護に関する法律に基づく知事の処分に係る審査基準と実質的に同一の内容を設定したものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

- 2 施行日
令和5年4月1日

公告

福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 4 項第 5 号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県連合海区漁業調整委員会会長 半田 亮司

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 1 項の規定による手続を実施して設定した知事が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準と実質的に同一の内容を設定したものであり、福岡県行政手続条例第 37 条第 4 項第 5 号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

内水面漁場管理委員会

公告

福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 4 項第 5 号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県内水面漁場管理委員会における個人情報の保護に関する法律施行規程の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中園 正彦

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 1 項の規定による手続を実施して定めた福岡県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年福岡県規則第 15 号）と実質的に同一の規程を定めたものであり、福岡県行政手続条例第 37 条第 4 項第 5 号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施し

なかったものです。

2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

公告

福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 4 項第 5 号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで個人情報の保護に関する法律に基づく福岡県内水面漁場管理委員会の処分に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中園 正彦

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 1 項の規定による手続を実施して設定した個人情報の保護に関する法律に基づく知事の処分に係る審査基準と実質的に同一の内容を設定したものであり、福岡県行政手続条例第 37 条第 4 項第 5 号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

公告

福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 4 項第 5 号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県内水面漁場管理委員会が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準の設定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

令和 5 年 4 月 7 日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中園 正彦

1 意見を募集しなかった理由

福岡県知事が福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 1 項の規定による手続を実施して設定した知事が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準と実質的に同一の内容を設定したものであり、福岡県行政手続条例第 37 条第 4 項第 5 号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日

再 掲

福岡県公告式条例（昭和 25 年福岡県条例第 46 号）第 5 条第 1 項において準用する同条例第 2 条第 2 項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県人事委員会告示第 1 号

福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法（平成 19 年 3 月福岡県人事委員会告示第 1 号）は、令和 5 年 3 月 31 日限り廃止する。

令和 5 年 3 月 30 日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

福岡県公告式条例（昭和 25 年福岡県条例第 46 号）第 4 条第 2 項において準用する同条例第 2 条第 2 項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第 191 号の 2

高病原性鳥インフルエンザまん延防止のための家きん等の移動禁止（令和 5 年 3 月告示第 115 号の 3）の一部を次のように改正し、令和 5 年 3 月 25 日から適用する。

令和 5 年 3 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

「2 搬出制限区域

(1) 福岡市

西区（大字玄界島、大字小田、今津、大字草場、大字桑原、大字周船寺、大字田尻、太郎丸一丁目、太郎丸二丁目、太郎丸三丁目、太郎丸四丁目、大字太郎丸

、大字徳永、能古、大字元岡、元浜一丁目、元浜二丁目、元浜三丁目、元浜四丁目、横浜一丁目、横浜二丁目、横浜三丁目、今宿駅前一丁目、泉一丁目、泉二丁目、泉三丁目、周船寺一丁目、周船寺二丁目、周船寺三丁目、田尻一丁目、今宿一丁目、今宿二丁目、今宿三丁目、富士見一丁目、富士見二丁目、富士見三丁目、九大新町、北原一丁目、西都一丁目、西都二丁目、徳永北、女原北）東区（大字勝馬、大字志賀島、大字弘）

(2) 糸島市（志摩 桜井、板持、板持一丁目、板持二丁目、浦志、志登、志摩 井田原、志摩 稲留、志摩 稲葉、志摩 小金丸、志摩 津和崎、志摩 野北、志摩 初、志摩 馬場、志摩 松隈、志摩 師吉、志摩 吉田、新田、高田一丁目、高田二丁目、高田三丁目、高田四丁目、高田五丁目、泊、油比）」を削る。